

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 垂井町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,472	1,048	254	5,775

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,041	7,976	1,065	516	546	6,336	基金から481百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	7	7	0	0	1	5	
ふれあい交流事業特別会計	5	5	-	-	4	-	
不破郡障害者自立支援認定審査会特別会計	1	1	0	0	0	-	
一般会計等	9,042	7,977	1,065	516		6,341	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	307	373	67	781	143	1,519	863	法適用
簡易水道特別会計	65	55	11	10	2	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,161	1,060	101	101	442	6,357	5,969	
農業集落排水事業特別会計	36	36	0	0	20	129	120	
国民健康保険特別会計	2,891	2,729	162	162	123	-	-	
介護保険特別会計	1,536	1,284	252	252	183	-	-	
老人保健医療特別会計	346	305	41	41	29	-	-	
不破郡介護認定審査会特別会計	11	11	0	0	6	-	-	
後期高齢者医療特別会計	247	236	11	11	45	-	-	
公営企業会計等 計				1,358		8,005	6,952	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
不破消防組合	516	496	20	20	-	140	101	
西南濃老人福祉施設事務組合	148	107	41	41	-	-	-	
大垣衛生施設組合	1,014	872	142	142	28	2,462	281	
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	
西南濃粗大廃棄物処理組合	782	681	101	101	-	589	65	
岐阜県後期高齢者医療広域連合 一般会計	420	397	23	23	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合 特別会計	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	
一部事務組合等 計				6,024		3,191	447	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
垂井町土地開発公社	0	10	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,011	841	170
減債基金	268	219	49
その他充当可能基金	1,558	1,743	185
充当可能基金 計	2,838	2,802	36

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	10.97	8.94	2.03	14.55	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	37.54	32.47	5.07	19.55	40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	10.9	12.6	1.7	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	70.0	70.9	0.9	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.75	0.77	0.02						
経常収支比率	86.3	86.9	0.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。